

概要版

はやしま ほっとプラン

早島町地域福祉活動計画
(平成27年度～平成31年度)



未曾有の超高齢社会の到来。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けること。そんな「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」づくりには、地域住民の皆様のお力が不可欠です。

この計画は、平成25年度から2ヵ年かけて、延べ1,000人以上の町民や福祉団体、関係機関の皆様から多くのご意見をいただき、協議を重ね策定しました。

今後5ヵ年の町内の福祉活動の羅針盤となるこの計画内容を、より多くの町民や福祉関係者の皆様と共有し、力を合わせて‘ぬくもりある支え合いのまちづくり’を進めていきましょう！



社会福祉法人 早島町社会福祉協議会

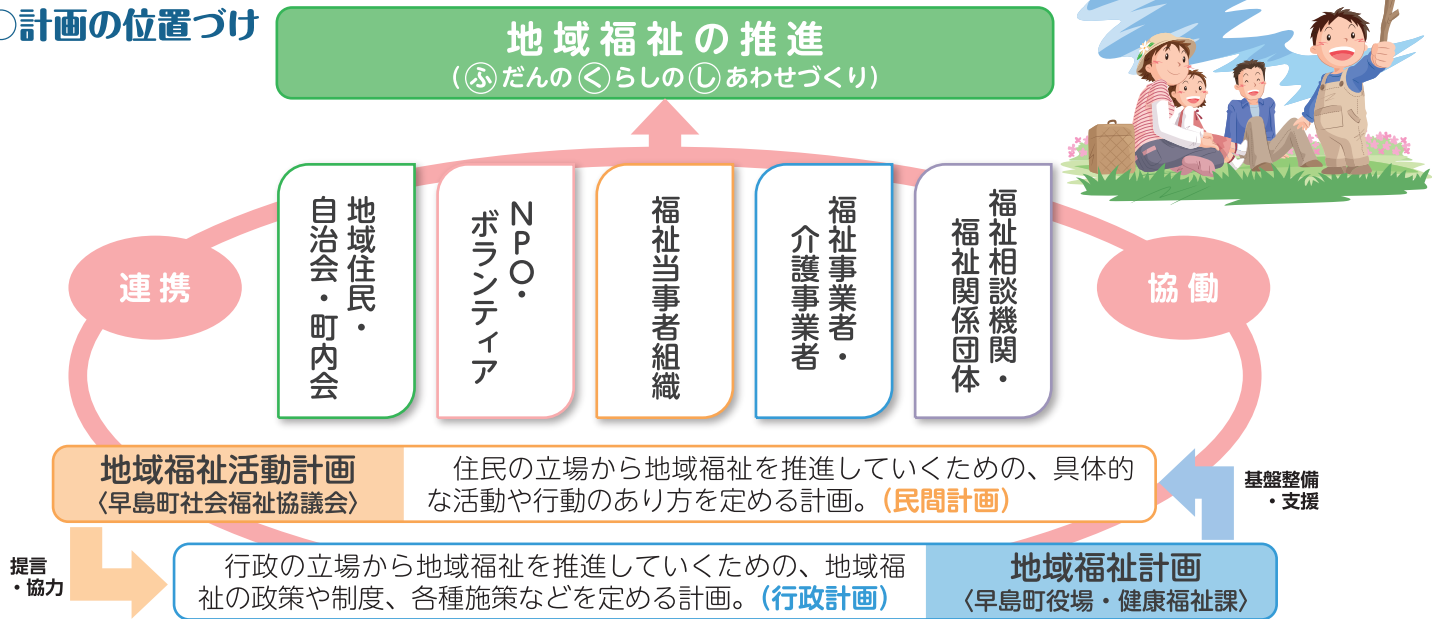
地域福祉活動計画とは

少子高齢化や核家族化の進行等により、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がいがある方、子育て家庭など、何らかの支援を必要とする方が増加しています。また、自分や家族の力、公的な支援でも解決が難しい福祉や介護の問題、ゴミ出しや買い物などの日常生活の課題も増えています。

この計画は、こうした問題や課題へ対応するために、社会福祉協議会が地域住民や福祉活動者、福祉関係の団体や事業者の方などと、一緒に協議をしながら策定した『民間福祉活動の行動計画』です。

計画の実現に向け、行政との連携を図りながら、官民協働で早島町全体の地域福祉を推進していくこととなります。

○計画の位置づけ



地域福祉活動計画策定の経過 (足跡)

この計画は、町民の方々へのアンケート調査や関係団体・機関へのヒアリング調査、課題分析や対策の協議などへ、可能な限り地域の住民参画を得て策定を進めました。

また、地区内の福祉活動のあり方を検証する目的で、平成24年9月に片田地区を『福祉活動モデル地区』として指定。片田自治会と調査や福祉活動の協議実践を行っています。

策定委員会の設置

<平成25年6月から
平成26年12月まで全7回>



地域住民や福祉活動を行う方、学識経験者、福祉機関・団体、行政など(委員16名)と、専門家(顧問3名)による協議体を社会福祉協議会へ設置。計画策定に向けた調査や作業の進め方、計画内容の検討を行った。

住民意識調査の実施

<平成25年7月>

「助け合いやボランティア活動に関する意識」、「現状の困りごとや福祉課題」を内容としたアンケート調査を行った。結果は、早島町社会福祉協議会のホームページで公開中。



ヒアリング調査の実施

<平成25年10月～11月>

町内で福祉活動や業務を行う60を超える団体から活動状況や課題のヒアリング調査(記入式)を行った。

住民福祉座談会の開催

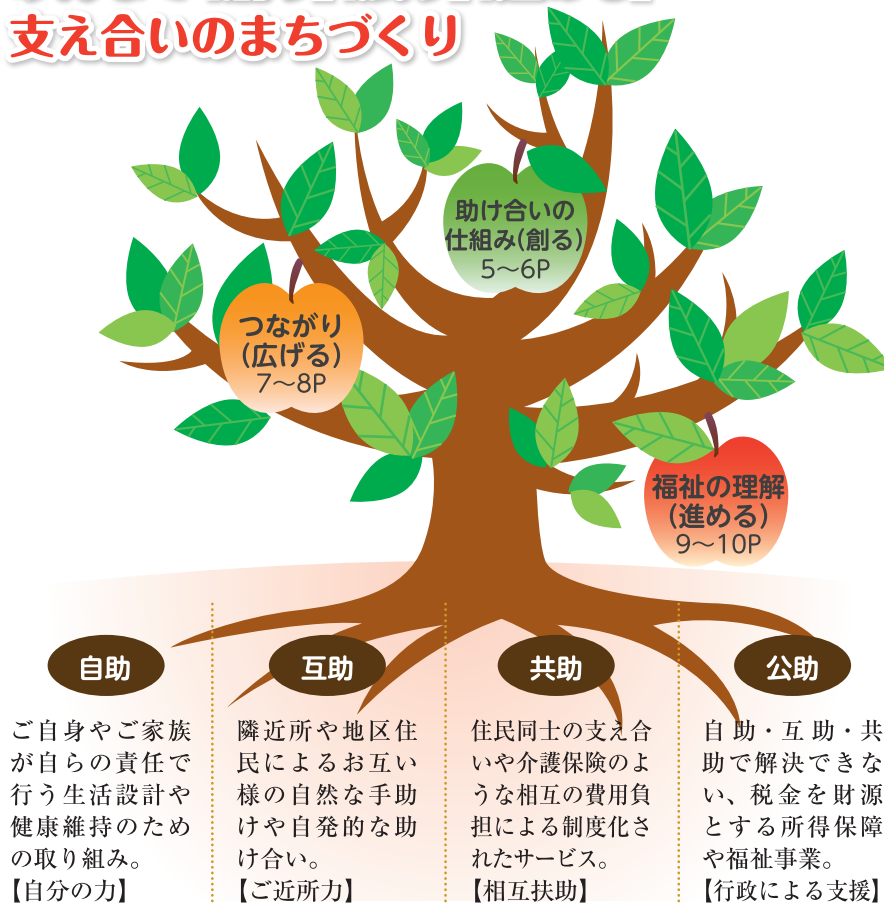
<平成25年11月>

町内5箇所、計画の策定趣旨や住民意識調査結果の説明を行った。また、グループに分かれ、災害時支援を行う上で、日頃から地区内で必要な取り組み課題を話し合った。

基本理念



みんなで「^{つく}創り」「^{ひろ}広げ」「^{すす}進める」 支え合いのまちづくり



この計画の基本理念は、「町民参画で高齢者等の生活を支える仕組みを創ること」、「社会参加の環境づくりに努め、町民同士のつながりを広げること」、「町民同士がお互いに気にかけて合える思いやりの心を育み、福祉への理解を進めること」という3つの取り組みテーマを掲げ、活動の推進主体となる町民や関係組織の皆さんとその考え方を共有するものです。

生活課題を抱えている人を見過ごすことのない温かい気持ちで、身近な問題を地域全体のものとして考え、みんなで連携し解決していく。より高齢化が進む早島町の将来を見据え、‘顔が見えるまち’だからこそ実現できる‘きめ細かに支え合えるまち’を目指し、みんなで協力して福祉の土壌を耕していきましょう。

課題対策部会の開催

<平成26年3月~6月 全5回>

「地域活動」「生活支援」「社会参加」「福祉啓発(教育)」の課題テーマ別の部会を社会福祉協議会へ設置。各テーマ関係団体や町役場主管課を交え、課題対策の方向性について協議した。



福祉活動モデル地区での協議

<平成24年9月から現在も進行中>

地区内の交流活動やたすけあい活動のあり方の協議や実践。



課題分析部会の開催

<平成26年1月 全6回>

「児童」「高齢者」「障がい者」の各福祉分野別の部会を社会福祉協議会に設置。各分野関係団体や町役場主管課も交え、分野別の課題整理や分析を行った。



計画原案の作成

<平成26年9月~12月>

パブリックコメントの実施

<平成27年1月>

町民の皆様からの意見や情報を考慮し、最終的な内容決定を行うために、計画案に対する意見募集を行った。

数値でみる早島町の現状

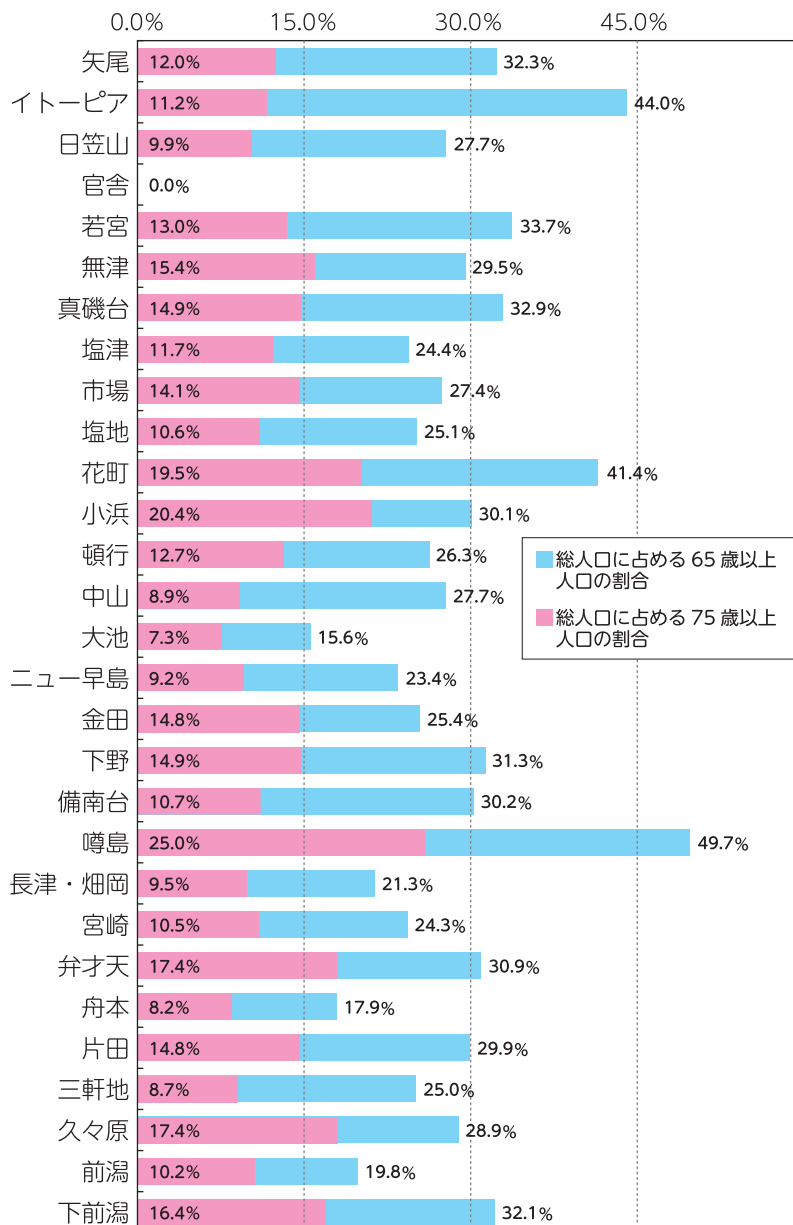
人口・世帯数の状況

町全体

平成27年4月1日現在、総人口は12,249人、世帯数は4,738世帯となっており、ほぼ横ばいの傾向が続いています。平成19年と平成27年の人口を比較した場合、生産年齢人口（15～64歳）は769人減少していますが、高齢者人口（65歳以上）は756人増加しています。高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は、総人口が横ばいに推移しているため上昇傾向が続いており、平成27年では27.0%に達しています。

また、ひとり親世帯（母子世帯または父子世帯）では、母子世帯の増加が続いているほか、生活保護制度の保護世帯数は31世帯、保護人員数は44人となっています。

地区別 総人口に占める65歳以上と75歳以上人口の割合



※平成27年4月1日現在（住民基本台帳）



地域福祉をめぐる主要課題の整理

1 暮らしを支える仕組みづくり

- 気軽に相談できる体制づくり
- 福祉活動員による活動への支援
- 災害発生時の避難支援、安否確認の声かけ、病院などへの送り迎えなど、高齢者が安心して暮らせる環境づくり
- 短時間の子どもの預かり、障がいのある人の話し相手など、公的サービスでは対応しにくいニーズへの支援
- 住民同士が困りごとを話し合う場、地区内や関係機関との連携づくり

2 ふれあい・交流の場づくり

- 近所や同世代、高齢者や子どもなど多世代の交流機会を増やす
- サロンなど地区福祉活動を支援する取り組み
- 高齢者や障がいのある人などが社会参加できる場や環境づくり
- 福祉関係団体間の連携強化

3 福祉のこころと人づくり

- 地域福祉など福祉に関する考え方や情報提供の充実
- 学習機会の充実
- 気軽に参加できるボランティア活動の場づくり

早島町内の福祉相談機関と福祉活動

相談機関

- ① 早島町役場・まちづくり企画課 086-482-0612
(自治会町内会活動・消費生活など)
- ② 早島町役場・健康福祉課 086-482-2483
(高齢者・児童・障がい者福祉制度・健康・育児など)
- ③ 早島町役場・地域包括支援センター 086-482-2432
(高齢者の介護・権利擁護など)
- ④ 早島町社会福祉協議会 086-482-3000
(生活の困りごと・福祉・介護・地域活動・ボランティア)
- ⑤ 早島児童館 086-483-2358
(子ども・子育て支援)
- ⑥ かんだ子育て支援センター 086-480-0580
(子ども・子育て支援)
- ⑦ 早島地域生活支援センター 086-441-6767
(障がい者制度やサービス利用)

給食ボランティアグループ

- ① クローバー (金田・噂島・下野・備南台)
- ② コスモス (長津)
- ③ スプリング (片田・舟本・宮崎・弁才天・三軒地)
- ④ たんぼぼ (前潟・下前潟)
- ⑤ スマイル若宮 (若宮)
- ⑥ マスカット (矢尾)
- ⑦ ひまわり会 (塩津)
- ⑧ 市場撫子の会 (市場)



ふれあい・いきいきサロングループ

- ① 四つ葉会前潟 (前潟・下前潟)
- ② しゃべろうかい (宮崎)
- ③ 中山ふれあいサロンさつき会 (中山)
- ④ いきいきサロン市場 (市場)
- ⑤ 弁天井戸端喫茶 (弁才天)
- ⑥ サロンひだまりの会 (備南台)
- ⑦ なしず会 (無津)
- ⑧ はまぎくの会 (若宮)
- ⑨ 日笠山さくら会 (日笠山)
- ⑩ 喫茶とよく (頓行)
- ⑪ いきいきサロン三軒地 (三軒地)
- ⑫ 塩津いきいきサロン (塩津)
- ⑬ 舟本コミュニケーションクラブ (舟本)
- ⑭ サロン市場健康促進の会 (市場)
- ⑮ サロン若わか会 (若宮)
- ⑯ いきいきサロン久々原 (久々原)
- ⑰ 片田ふれあいサロン (片田)
- ⑱ 喜楽亭 (若宮)

福祉ボランティアグループ

- 早島いぐさ手話サークル
- 早島要約筆記サークル'ぺんしる'
- はやしま朗読ボランティア 福来朗
- パンボラはやしま
- 日曜大工ボランティアとんかち
- 絵手紙ボランティアやまびこ
- コミュニケーション麻雀を広める会



暮らしを支える仕組みをつくらう！

困ったときに、気軽に相談できる体制を充実します。
また、声かけや見守りによる住民同士での支え合い、助け合いの仕組み誰もが安心して暮らせるまちの実現をめざします。

活動目標

社会福祉協議会が中心に進める

推進活動

気軽に相談できる体制づくり



①生活相談への積極的な対応

何らかの事情で生活に困窮する方、高齢や障がいによる介護、判断能力の低下に伴う困りごと等の福祉課題の他、生活上の小さな困りごとにも耳を傾けられるよう、日常的な生活相談に対応します。

②各種相談窓口との連携や周知

複雑化する生活上の様々な問題に対応し、必要な事業や制度などへ適切につなぐことができるよう、関係分野の相談窓口と連携した広報や相談支援のネットワークづくりに努めます。

③福祉活動員制度の推進と周知

身近な地区で高齢者等の見守り活動を行うと共に、必要な情報提供や相談窓口へのつなぎ役となる『福祉活動員』制度を継続して推進・周知します。

住民同士での声かけや見守りの推進



④地区での声かけや見守りの必要性の周知

各地区で行われている高齢者や子どもの見守り活動、安全パトロール活動への協力をを行います。また、広報誌や回覧、サロン活動を通じ、見守り活動への協力の呼びかけを行います。

⑤民生委員や福祉活動員等による見守り活動の支援

高齢者や障がい者世帯等の把握や円滑な見守り活動が行えるよう、民生委員や福祉活動員との連携活動を促進します。また、自主防災組織と連携した緊急時支援の体制づくりを検討します。

⑥地区による福祉課題の早期発見活動の推進

高齢者や障がいがある方、子育て中の方等が抱える福祉課題の早期発見から早期支援につながるよう、地区内の課題把握や関係機関との連携づくりなどの取り組みを支援します。

助け合いの仕組みづくり



⑦地区社協活動の提唱

地区で‘福祉を考える場’の設置の意義や必要性を自治会・町内会へ提唱します。また、趣旨に賛同する地区に出向いて、『地区社協（自治会・町内会内の福祉部会）』設置に向けた支援を行います。

⑧住民参加の生活支援サービスの立案とサポーター養成

シルバー人材センターや関係機関と連携し、高齢者世帯等の生活支援の仕組みを考案・試行します。また、担い手として住民の方への参加の呼びかけや必要な技能の研修を行います。

⑨地区関係者や関係団体・機関との連携づくり

地区での福祉課題に加え、高齢者や障がいがある方等の個別の支援について、関係団体や機関と連携しながら情報共有や対策検討・課題解決できる体制づくりを支援します。



を構築し、

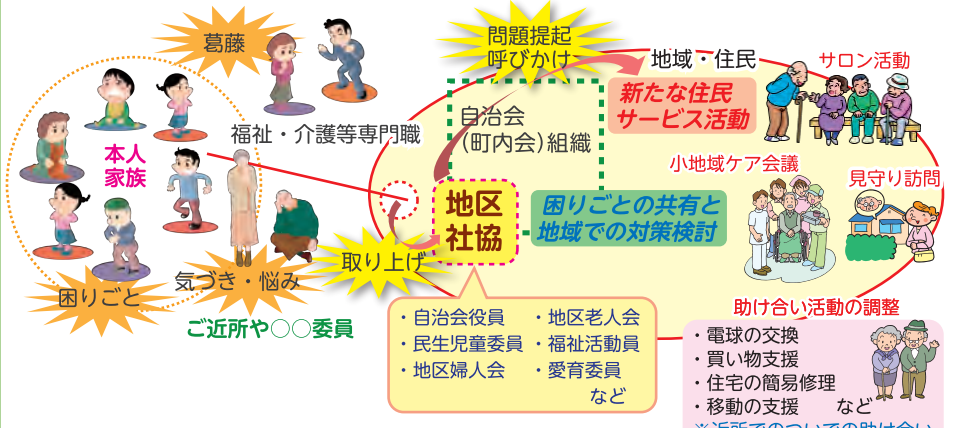
- こと**
- 関連事業**
- 日常生活相談への対応
 - 生活福祉資金貸付事業の実施
 - 日常生活自立支援事業の実施
-
- 相談窓口（関係機関）とのネットワークづくり
-
- 福祉活動員制度の推進
-
- 高齢者や子どもの見守り活動の支援
-
- 福祉活動員協議会活動の支援
 - 友愛訪問活動や福祉マップづくりの支援
 - 年末大掃除おたすけサービスの実施
 - 救急医療情報キットの活用支援
-
- 自治会の福祉活動の支援
-
- 住民福祉座談会の開催
 - 福祉のまちづくり活動への助成
 - 地区社協（福祉部会）活動の立ち上げ支援

住民の方や地域（地区や団体）で進めること

- ❖ **相談窓口の情報を収集し利用する**
毎月の『広報はやしま』に掲載されている各種相談日の情報を確認したり、相談機関窓口（P.4参照）を活用しましょう。
- ❖ **福祉活動員制度へ参加する**
福祉活動員の活動は、地区や福祉に一步近づくことができる活動です。家族や周囲の理解や協力を得て、活動へ参加してみましょう。
- ❖ **隣近所や地区の人との顔なじみを増やす**
日頃から隣近所の人とのあいさつや会話、地区行事へできるだけ参加するなど、地区の中で顔馴染みを増やしましょう。
- ❖ **地区の安心や安全に向けた‘さりげない見守り’を行う**
地区内で「それとなく注意を払う」「さりげなく様子を見る」ことを心掛け、気になることがあれば、民生委員や福祉活動員、相談機関に連絡しましょう。
- ❖ **（自分の）緊急時の連絡先や避難の方法を確認しておく**
災害時や事件発生時の避難先や連絡先を日頃から確認しておきましょう。
- ❖ **日頃から地区関係者で緊急時対応の仕方を話し合う**
災害弱者の情報共有や異変時の連絡先、援助の仕方について、自治会や自主防災組織、民生委員や福祉活動員等を中心に、日頃から話し合ひましょう。
- ❖ **地区で福祉を話し合う場をつくる**
困りごとや福祉課題を率直に話し合える場や機会をつくりましょう。
- ❖ **隣近所で出来ることは助け合う**
ゴミ出しや買い物など、近所でついでに出来る助け合ひを心掛けましょう。
- ❖ **町域での助け合ひ活動に参加する**
地区を超えた助け合ひの担い手として、可能な範囲で活動に参加しましょう。

Pick up

『地区社協（福祉部会）』活動の立ち上げ支援



「片田自治会」を福祉活動モデル地区として、平成 24 年 9 月から取り組みを検証中。

住民同士のつながりを広げよう！

地域の中で住民同士がお互いに知っている、“顔見知り”の関係を構築しまた、誰もが自分らしく社会参加ができるよう、多様な主体による支援体制を進めます。

活動目標

社会福祉協議会が中心に進める

推進活動

ふれあいや交流の場づくり



①ふれあい・いきいきサロン活動の支援

高齢者等の住民が気軽に集まり、ふれあいを通じた生きがいや仲間づくり、健康づくりを進める『ふれあい・いきいきサロン活動』等の交流活動の普及推進や活動支援を行います。

②交流活動のプログラム調整（コーディネート）

経験豊富な高齢者や特技のある地域住民、ボランティア団体、民間企業や関連機関等の協力を得て、地区や町域での交流活動のプログラム調整や支援を行います。

③新たな社会参加プログラムの検討

関係団体や機関と連携し、高齢者等の仲間づくりや生きがいづくり、健康づくり活動など、できるだけ参加しやすいプログラム内容や行事のあり方の検討を進めます。

社会参加の環境づくり



④町域での移動手段の仕組みづくり

高齢者や障がいがある方等、心身の制約から移動に困っている方のニーズ調査や移動方法の研究に取り組み、福祉移送の仕組みを考案・試行します。

⑤運転ボランティアやガイドヘルパー等の養成

移動手段に困っている方の外出をサポートするために、運転や外出援助を行う人材の養成を行います。また、子育て世代の方が町内行事や会議等へ参加しやすくなるよう、子育て支援機関や関係団体と一時的な託児ボランティアのあり方を検討します。

⑥関係団体や福祉施設と連携した居場所づくり

子どもや障がいがある方等の居場所や社会参加の場ができるよう、関係団体や機関と連携し、福祉施設や公共スペース等の活用による居場所づくりのあり方を検討します。

関係団体の連携強化



⑦ふれあい活動者間の顔つなぎの場づくり

サロン活動の担い手や福祉ボランティア等の活動者同士が情報交換を行い、それぞれの活動の課題を共有したり、協力して課題解決へ取り組めるよう、その連携づくりを支援します。

⑧障がい者関係機関の顔つなぎの場づくり

障がいがある方の日中生活の理解を深めたり、個別の生活や外出支援、余暇活動の場づくりを進めていく為に、関係機関と連携した協議体の組織づくりを支援します。

⑨社会参加を支援する関係機関の情報交換の場づくり

関係団体や機関と連携、協力をしながら行事を企画、または参画し、地区や町域で様々な交流活動が行えるよう、社会参加を支援する関係機関と定期的な情報交換を行います。

ます。
づくりを



こと

関連事業

- サロン活動や給食サービス活動の普及推進
 - サロン活動や給食サービス活動への助成
 - サロン活動のプログラム支援
-
- レクリエーション用具の貸与
 - 地区の交流活動の支援
 - プログラム支援情報の収集と情報提供
-
- コミュニケーション麻雀の普及推進
 - 近隣学生の交流活動への参画促進
-
- 高齢者や障がい者の移動ニーズ調整
 - サロン活動等への参加支援の試行検討
 - 福祉有償運送の検討
-
- 運転ボランティアの養成
 - 介助ボランティアの養成
 - 託児ボランティアの検討
-
- 関係団体や福祉施設との居場所づくりの検討
-
- ふれあい・いきいきサロン連絡会の開催
 - 給食ボランティア連絡協議会の開催
 - ボランティア関係者連絡会の開催検討
-
- 障がい者関係団体・機関連絡会の開催支援
-
- 町民活動や交流活動を支援する団体や機関との定期的な情報交換

住民の方や地域（地区や団体）で進めること

❖ 個人や家族、仲間と交流活動に参加する

地区や町域の行事の案内には目を通し、家族や仲間と共にはできるだけ参加をしましょう。また、地区内の行事の案内は、回覧だけでなく、できるだけ声をかけ合い参加者を募りましょう。

❖ 多くの人が参加できる交流機会を設ける

地区内で協力し合い、『ふれあい・いきいきサロン活動』や、世代間または世代を超えた交流活動の場をつくりましょう。プログラムの企画や調整に困った時は、社会福祉協議会へ相談しましょう。

❖ 社会参加を支援する活動に参加する

買い物などの外出への同行や福祉車両の運転など、高齢や障がい等による移動が困難な方の社会参加を手助けする活動や、居場所づくりの協議に可能な範囲で参加しましょう。

❖ 多様な活動者がつながる機会を設ける（参加する）

既に活動をしている町内の様々なボランティアや関係団体が、それぞれの団体活動や課題への対応に協力して取り組めるよう、団体間や支援機関との関係づくりを進めましょう。

Pick up

福祉有償運送の検討



▲ 充足しきれていない移動ニーズ → 多様な移動サービスが必要

☞ 通常の公共交通機関が利用困難な、車イス利用者や障がいがある方の社会参加を目的とした新たな『外出支援の仕組みづくり』が必要。

福祉への理解を進めよう！

福祉のことを誰もがよく知ることができるよう、情報提供を充実します。
また、福祉を体験できる機会を設けるとともに、福祉ボランティアの活動に向けた支援を強化します。

活動目標

社会福祉協議会が中心に進める

推進活動

福祉情報の発信



① 広報誌やホームページの充実

広報誌の発行を継続するとともに、ホームページ内容の見直しを行います。制度やサービス等の福祉情報の提供だけでなく、日常的な社協事業や地区の福祉活動、福祉団体の活動状況等の情報発信を行い、地域や社協活動への理解を図ります。

② 行政と連携した効果的な情報提供

地域福祉センター以外の公共施設での情報発信や行事（イベント）の場の活用や参画により、福祉情報の発信に努めます。

③ 地区と連携した情報発信

地区内の民生委員・福祉活動員・自治会（町内会）等の地域内のつながりによる口コミや回覧等による福祉情報の提供とその浸透に努めます。
また、地区の交流活動の場へ出向いた福祉活動や制度情報の発信に努めます。

福祉を学ぶ（感じる）場づくり



④ 教育機関と連携した福祉学習支援

教育委員会と連携し、子どもの思いやりや助け合いの心を育み、地域への愛着を深められるよう、学校等が行うボランティア活動や福祉教育の活動に対し、福祉情報の提供、活動内容の企画支援等を行います。

⑤ 地区や町域での福祉学習や体験の場づくり

住民自身が地域課題と自分との関係性に気づき、地域のことへ関心もてるよう、地区に出向いて福祉学習を支援します。また、町域での福祉講座やボランティア体験活動の機会を設けます。

⑥ 福祉啓発活動の推進

住民自身が福祉を身近に感じてもらえるよう、福祉分野の各種講座や講演会、映画会等を開催します。また、そのような行事を通じ、住民の方々へ町内の福祉活動の紹介や活動への参画をはたらきかけます。

福祉ボランティアの充実



⑦ ボランティア養成講座の開講や組織化の支援

生活支援や交流の場づくりの担い手等、福祉ニーズに対応できる各種ボランティアへの導入講座を行います。また、福祉ニーズに無理なく継続的に対応できるよう活動者の組織化を支援します。

⑧ ボランティア体験や活動の場の開拓

関係団体や機関と連携して、様々なボランティア活動ニーズの把握や活動を体験できる場を開拓します。また、ホームページや広報誌等によるボランティア募集の情報発信に努めます。

⑨ ボランティアセンターの機能強化と周知

ボランティアを希望したり求める個人・団体の登録やマッチングが円滑に行える体制づくりに取り組みます。また、ボランティア養成や活動費助成情報の提供と活用支援、活動保険の取り扱い等のボランティアセンター業務の周知を行います。



こと

関連事業

- 社協だより・ホームページの充実
- 町立図書館やグラウンドゴルフ場等での福祉情報発信
- 町行事への参画による情報発信
- 地区会合や活動への参加
- 教育委員会や『はやしま学支援本部』と連携した福祉学習の支援
- 出前福祉講座の開講
- 夏のボランティア体験事業
- 福祉活動員制度の推進
- 福祉や介護講演会の開催
- 福祉映画会の開催
- 各種ボランティア養成講座の開講
- 活動受入へ向けた公民館、福祉団体、福祉施設、関係機関との連携強化
- ボランティアセンター機能の強化と周知

住民の方や地域（地区や団体）で進めること

- ❖ **（町役場や社会福祉協議会の）福祉情報誌や回覧に目を通す**
 広報誌や回覧板等の福祉情報に目を通し、必要な福祉制度やサービスを活用しましょう。また、周囲の必要ある人に福祉情報を伝えましょう。
- ❖ **地区や町域の行事や講座に参加し福祉情報を得る**
 地区や町域で行われる行事や会議、講座等に参加し、自分や家族、知人、または将来的に必要と思われる福祉情報を積極的に入手しましょう。
- ❖ **欲しい福祉情報を情報提供機関に伝える**
 広報誌や回覧板等で得ることができない福祉情報があれば、欲しい情報を情報提供機関（町役場や社会福祉協議会）へ伝えましょう。
- ❖ **地区での学習の機会をつくる**
 近所や自治会にはたらきかけ、身近な地区の住民同士で福祉の学習や体験ができる場をつくりましょう。
- ❖ **家族や仲間と学習の場に参加する**
 家族や仲間と地区や町域で行われる福祉学習や体験活動にできる範囲で参加し、福祉や自分に出来ることを考えてみましょう。
- ❖ **個人や仲間と一緒に活動や講座へ参加する**
 関心のあるボランティア活動や講座があれば積極的に参加したり、身近に関心がある方がいる場合は、その情報を知らせましょう。
- ❖ **活動の場を提供する**
 地区や所属の団体活動で、ボランティアを頼みたい場合や受け入れが可能な場面があれば、社会福祉協議会まで連絡しましょう。
- ❖ **必要な人材を社協に伝える**
 周囲にボランティア活動を希望したり、経験を活かした活動やプログラム提供が可能の方がいる場合は、社会福祉協議会まで相談しましょう。

Pick up

ボランティアセンター機能の強化と周知



みんなで取り組もう！住民参加の「生活支援サービス」

住民参加の『生活支援サービス』は、全国各地で様々な形で展開されています。早島町内では、従来から給食ボランティアグループによる『食事サービス』や児童館での『託児サービス』が行われています。

町内でも高齢化が進み、「ゴミ出し」や「買い物」、「掃除」や「移動」などの生活課題が多く見られるようになりました。今後は、福祉や介護制度で解決できない課題に対し、住民参加の『生活支援サービス』や『移動サービス』等の仕組みづくりが必要となっています。



Pick up

住民参加の「生活支援サービス」のイメージ

町域における助け合い

●生活支援サービスの内容（例）

- ◇話し相手
- ◇住宅の軽微な修繕
- ◇移動の援助や付き添い
- ◇簡単な掃除
- ◇ゴミ出し
- ◇買い物
- ◇家具や荷物の移動

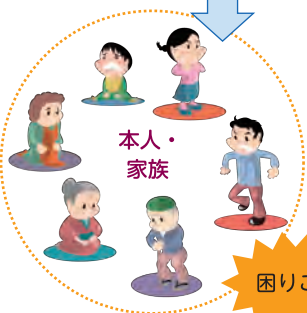
●生活支援サービスの担い手（例）

- 一般町民（有償ボランティア）
- シルバー人材センター会員
- その他の各種団体会員

サービスの提供依頼



サービス提供
(有償)



本人・
家族

困りごと

●困りごとの発見

- 民生委員
- 福祉活動員
- ご近所
- ケアマネジャー（介護支援専門員）
- ホームヘルパー（訪問介護員）
- ケースワーカー（高齢・児童・障がい福祉分野の相談職）

見守り・
支援

生活支援の相談
やサービス申込

公的なサービス
の相談・申込



●生活支援の相談受付・調整・
担い手の養成・サービス立案
(早島町社会福祉協議会)

地区住民やボランティアによる助け合い

●専門相談機関

- 地域包括支援センター
- 高齢・児童・障がい福祉分野の相談機関

公的な医療・介護・福祉サービス

社会福祉協議会の役割

『はやしま ほんとプラン』の推進役を担うとともに、その推進において住民や住民組織の声を聴きながら福祉のまちづくりに向け、福祉団体や福祉関係機関との連携、そして、行政（町役場）との協働の調整役としての役割を担います。

「日常生活の困りごと」や「在宅介護」への相談、「地域活動」や「ボランティア活動」の支援だけでなく、現状のサービスや制度で解決できない問題への対応策を、住民の皆さんと一緒に考え立案し、担い手の養成や調整を行います。

早島町地域福祉活動計画 はやしま ほんとプラン 概要版

発行年月 平成27年4月

発行 社会福祉法人 早島町社会福祉協議会

住所 岡山県都窪郡早島町前湯249-1 早島町地域福祉センター内

電話 086(482)3000 FAX 086(482)3044

E-mail hayasyakyo@vp.tiki.ne.jp

URL <http://www.hayashima-shakyo.jp>

